

第 4 次

いすみ市定員適正化計画

(令和 3 年度～令和 7 年度)



令和 3 年 3 月

いすみ市総務課

も く じ

1. 第4次いすみ市定員適正化計画策定にあたって……………P1
2. これまでの定員適正化の取り組みと現状……………P2
 - (1) 職員数の推移
 - (表1・グラフ1) 職員数と人口の推移
 - (2) 職員の年齢構成
 - (表2・グラフ2) 年齢別職員数
 - (3) 類似団体との比較
 - (表3) 類似団体の人口と職員数の比較
 - (表4) 部門別職員数の類似団体との比較
3. 定員適正化計画……………P6
 - (1) 定員適正化の基本的な考え方
 - (2) 計画期間
 - (3) 取り組み事項
 - (表5) 年度別職員数の目標
 - (4) 具体的対策
4. 計画の公表と見直し……………P10
 - (1) 計画の公表
 - (2) 計画の見直し
- 【参考資料】……………P11**
 - (1) 職種別年齢構成
 - (2) 将来推計人口
 - (3) 年齢別構成グラフ
 - (4) 部門別削減状況
 - (5) 保育所児童数の推移
 - (6) 10年間の年度別職員数の目標
 - (7) 定員管理診断表抜粋

1. 第4次いすみ市定員適正化計画策定にあたって

平成17年12月に合併して誕生した本市では、合併による効果を最大限に発揮し、簡素で効率的な行政体制の確立を目指し、平成18年10月に「第1次いすみ市定員適正化計画」(平成18年度～平成22年度)を策定しました。以降、第2次計画(平成23年度～平成27年度)及び第3次計画(平成28年度～平成32年度)を策定し、継続した組織機構の見直しや新規採用の抑制をはじめとする各種行政改革の取り組みにより、合併してから15年間で合わせて170名超の職員数の削減を達成しました。この定員適正化による人件費の抑制は、新たな市民サービスの貴重な財源を生むことにつながっています。

しかしながら、合併後6千人を超える人口が減少し、かつ急速な少子高齢化が進展する中で、税収の担い手となる生産年齢人口の減少や合併による普通交付税の特例措置が令和2年度で終了することなどから、自主財源の乏しい本市においては、今後、これまで以上に厳しい財政運営となることが予想されます。

こうした背景の下、地方自治の基本である「最小の経費で最大の効果」をあげるため、経常的経費の節減、とりわけ義務的経費に占める割合が高い人件費の抑制についても継続して注視していく必要があります。

今後は「いすみ市第2次総合計画」及び「第2期いすみ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく各施策に取り組み、雇用の創出や地場産業の活性化等、地域の経済力を高めていく必要があります。また、社会の状況の変化や国・県からの事務の権限移譲、最近では令和元年度から始まった旅券発行事務などの事務量の増加に対応する人員の確保や人材育成等がますます重要となります。

さらに、近年発生している甚大な風水害や、高い確率で発生することが見込まれている南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害のリスク、加えて新型コロナウイルス感染症の拡大に備えるなど、さまざまな課題に対応し、「新たな日常」へ転換していくことが求められます。

これらを踏まえ、あらゆる状況にも的確に対応し、未来を見据えた行政運営と良質な市民サービスの提供を図ることを目的として、第4次いすみ市定員適正化計画を策定します。

2. これまでの定員適正化の取り組みと現状

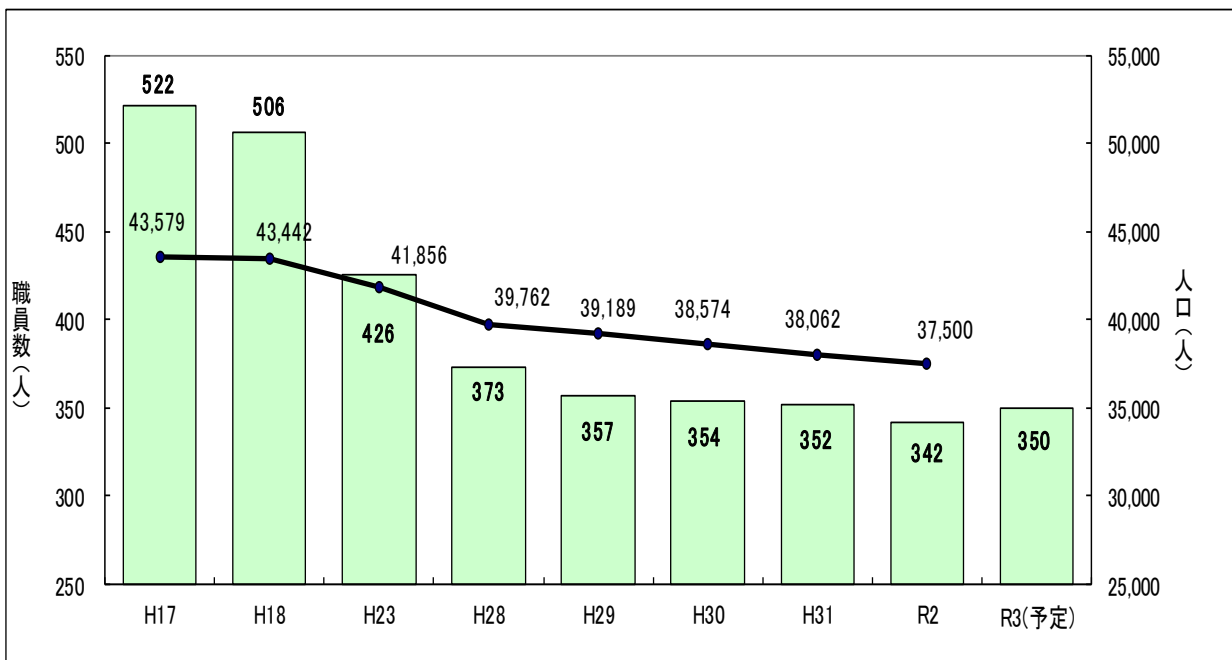
(1) 職員数の推移

いすみ市は、平成17年12月に3町が合併して誕生し、合併時の職員数は同規模の自治体と比較して多い状態でした。市では過剰な職員数を是正するために、いすみ市行財政改革大綱に基づく組織改革や事務事業の見直し、効率的な職員配置、アウトソーシングの推進などにより、計画的な職員数の削減に取り組んできました。職員数は、第1次から第3次までの15年にわたるいすみ市定員適正化計画を推進した結果、令和3年度には、計画どおり合併時職員数の33%に当たる172名が削減され、350名となる予定です。

(表1・グラフ1) 職員数と人口の推移

(単位: 人、%)

	H17	H18	H23	H28	H29	H30	H31	R2	R3(予定)
計画目標職員数	-	506	436	380	367	359	358	351	350
職員数	522	506	426	373	357	354	352	342	350
計画目標対比	-	0	▲ 10	▲ 7	▲ 10	▲ 5	▲ 6	▲ 9	0
対H17年増減数	-	▲ 16	▲ 96	▲ 149	▲ 165	▲ 168	▲ 170	▲ 180	▲ 172
対H17年削減率	-	▲ 3.1	▲ 18.4	▲ 28.5	▲ 31.6	▲ 32.2	▲ 32.6	▲ 34.5	▲ 33.0
人口	43,579	43,442	41,856	39,762	39,189	38,574	38,062	37,500	-



※職員数は各年4月1日現在

※人口は各年3月31日現在の住民基本台帳人口(H17は12月1日現在)

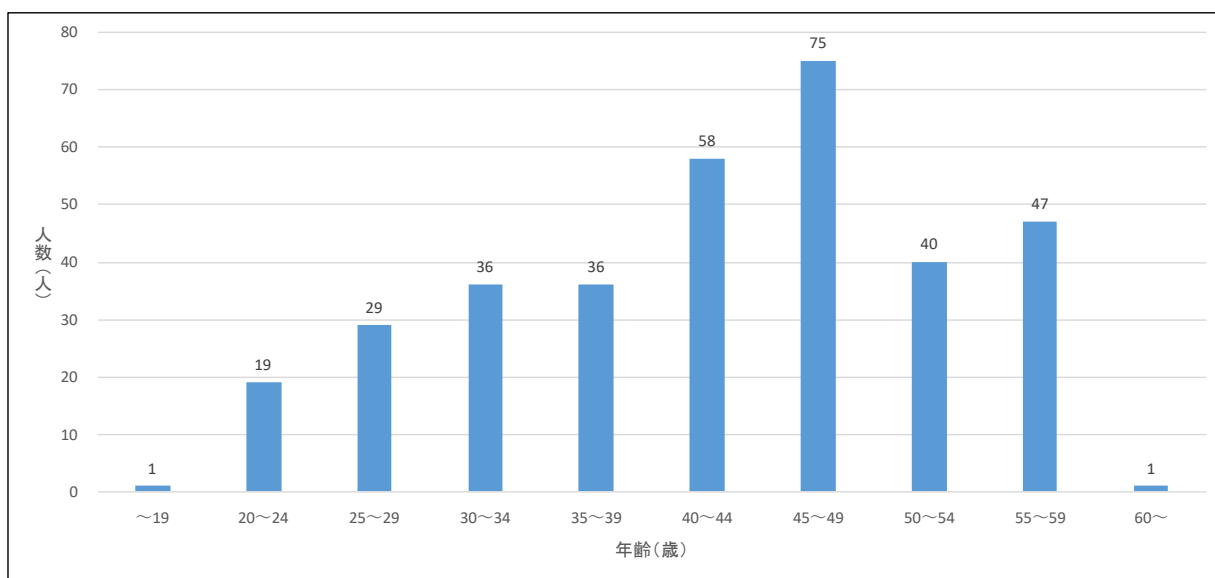
(2) 職員の年齢構成

令和2年4月1日現在の年齢構成をみると、40歳代の職員の割合が多い一方、合併以降の採用を抑制していたこと等により、20歳代の若年層の職員数が少ない状況となっています。

(表2・グラフ2) 年齢別職員数

(単位: 人、%)

年齢(歳)	～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～	合計
職員数	1	19	29	36	36	58	75	40	47	1	342
割合	0.3	5.6	8.5	10.5	10.5	17.0	21.9	11.7	13.7	0.3	100.0



(3)類似団体との比較

類似団体とは、総務省が毎年度作成する「類似団体別職員数の状況」において、全国の市区町村を指定都市、中核市、施行時特例市、特別区、その他の一般市、町村に区分し、さらにその他の一般市と町村を「人口」と「産業構造」の要素により分類したもので、いすみ市は一般市の「I-1」(人口 50,000 人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次90%未満かつⅢ次55%以上)の類型区分に属しています。

平成31年度の本市が属する類型区分(当該区分に属する全国の団体数は127団体)の普通会計部門の平均職員数は369人であるのに対し、本市職員数は45人少ない324人となっています。

この中で、保育所職員については、本市の保育所配置職員数は72人であり、同一類型区分の平均職員数42人と比較すると30人超過しています。

保育所を除いた比較では、同一類型区分の平均職員数の327人に対し、本市は252人と75人少ない状況であり、大幅に下回っています。

なお、保育所職員が超過しているのは、同規模の他市と比較して保育所数が多いという本市の現状が要因として挙げられます。

また、人口千人当たりの職員数の比較においては、類似団体の平均が11.30人であるのに対し、本市は8.47人で2.83人少なくなっています。

(表3)類似団体の人口と職員数の比較

(単位:人)

区分	人口	普通会計 職員数	人口千人 当たり職員数	職員1人 当たり人口
いすみ市	38,242	324	8.47	118.03
類似団体平均	32,643	369	11.30	88.46
比較	5,599	▲ 45	▲ 2.83	29.57

※職員数は「平成31年度地方公共団体定員管理調査結果(総務省)」より引用

※人口は平成31年1月1日現在の住民基本台帳人口であり、類似団体平均は単純平均

(表4)部門別職員数の類似団体との比較

(単位:人)

区分	いすみ市 (H31.4.1)	類似団体平均 (修正値)	超過数
議 会 ・ 総 務	79	97	▲ 18
税 務	21	22	▲ 1
民 生	104	81	23
うち 保 育 所	72	42	30
うち 保 育 所 以 外	32	39	▲ 7
衛 生	33	46	▲ 13
農 林 水 産	20	33	▲ 13
商 工	16	14	2
土 木	13	29	▲ 16
一般行政計	286	322	▲ 36
教育部門	38	47	▲ 9
普通会計	324	369	▲ 45
水 道	10		
そ の 他	18		
公営企業等会計	28		
合計	352		

※職員数は「平成31年度地方公共団体定員管理調査結果(総務省)」より引用

※公営企業等会計の「その他」は、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の職員数

※類似団体平均では、市区町村毎に実施している事業にばらつきがある公営企業等会計部門職員数は対象から除外されています。

3. 定員適正化計画

(1) 定員適正化の基本的な考え方

これまでの第1次から第3次までの定員適正化計画においては、合併による余剰人員の削減に加え、行政効率化や事業の見直しを図ることで職員数を削減してきました。

その結果、職員数は類似団体と比較し非常に少ない状況となり、現在の行政運営を持続するためには必要最小限の人数となっています。

一方で、今後も人口減少はさらに進み、国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来推計人口における本市人口は、2030年(令和12年)には30,949人と推計されています。(「参考資料(2)将来推計人口」を参照)

今後10年間を見据え、前期の5年間の目標として現在10施設ある保育所の統廃合を進め、職員数の削減を図ります。また、後期の5年間の課題として、夷隅及び岬地域市民局や3つの公民館等の統廃合を検討し、将来にわたってもすべての市民が幸せで安心して暮らせるいすみ市であるために適正な定員管理を実施します。

(2) 計画期間

令和3年度から令和7年度までを第4次いすみ市定員適正化計画の計画期間とします。

(3) 取り組み事項

上記(1)の基本的な考え方の下、第4次いすみ市定員適正化計画においては、次のとおり取り組むこととします。

① 一般行政職員

一般行政職にあつては、今後、年齢構成のバランスを踏まえた計画的な採用を行い、現在の職員数を維持しながら、施設の再編状況を考慮して、適正な定員管理に努めます。

② 保育所職員

保育所は、児童数の減少(「参考資料(5)保育所児童数の推移」を参照)や施設の老朽化が大きな課題となる中、夷隅地域においては旧3保育所の統合を行った結果、夷隅こども園となり、多くの子どもたちが集まることによって、活気があり、心豊かに育つ環境整備を推進できています。

一方、大原地域及び岬地域の保育所において、施設の統廃合が進まないことが職員数超過の要因にもなっています。

子どもたちにとって安心、安全で充実した機能を備えた施設・設備づくりを推進するとともに、将来の推計人口を考慮し、適切な環境及び保育の質の確保・向上を図るため、保育所の統廃合を実施し、職員数の見直しを行います。

(表5) 年度別職員数の目標

(単位:人)

区分		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
4月1日 職員数	総数	350	350	348	343	340	330	
	普通 会計	一般行政部門	286	286	284	279	276	266
		うち保育所	71	71	69	64	61	51
		教育部門	38	38	38	38	38	38
		小計	324	324	322	317	314	304
		公営 企業 等 会計	水道	9	9	9	9	9
	その他	17	17	17	17	17	17	
	小計	26	26	26	26	26	26	

(4) 具体的対策

第4次いすみ市定員適正化計画においては、次に掲げる対策を重点的に取り組むこととします。

① 公共施設の統廃合の推進

② 組織体制の見直し

③ 適正な採用形態の確保

④ 新しい技術を活用した事務の改善

⑤ 民間活力の導入の推進

① 公共施設の統廃合の推進

合併前の旧町で保有していた施設をそのまま運営しており、類似した機能を持つ施設の維持・管理に莫大な費用がかかっています。重複している施設の統廃合を行い、施設の適正化と効率的な管理運営を図ります。

特に、保育所については、児童数の減少によって、望ましい保育環境の確保という課題にも直面しています。

子どもたちの育ちを支える環境づくりを図るため、保育所の統廃合を推進します。

② 組織体制の見直し

合理的かつ効率的な組織の編成及び適材適所の人員配置の実施など、常に改善の意識を持ち行政運営を行います。

また、少数精鋭主義の体制を継続するため、研修等を強化し、職員一人ひとりの資質の向上を図ります。

③ 適正な採用形態の確保

定年退職者等の補充については、職種や業務ごとにその必要性を十分に精査したうえで、将来の年齢構成にひずみが生じないように配慮し、民間経験等のあるキャリア採用を含めた適切な採用を図ります。

また、臨時的業務や補助的業務については会計年度任用職員を、専門性が高く期限が定められている業務については任期付職員を、これまでの公務により培った知識・経験が必要な業務には再任用職員と、柔軟な採用を行い、効果的かつ効率的な行政運営と経費節減に努めます。

④ 新しい技術を活用した事務の改善

近年急速に発展しているICT(情報通信技術)やRPA(ロボットによる業務の自動化)等の新たな技術の導入を検討します。業務の自動化、省力化を図ることによって、市民サービスの向上につながる業務に注力し、より良い市民生活の実現に努めます。

⑤ 民間活力の導入の推進

地域商社(株式会社SOTOBO ISUMI)との連携をはじめとし、民間活力を活用しながら、地域課題の解決を図ります。

また、市民サービスや費用対効果等の内容を総合的に検討し、民間で行った方が効率的で良いサービスが提供できることについては、民間委託の推進や指定管理者制度のさらなる導入を推進します。

4. 計画の公表と見直し

(1) 計画の公表

この計画は、毎年定期的に進捗状況を公表します。

(2) 計画の見直し

この計画は、国で検討されている定年引き上げを含む地方公務員制度の改正等、状況の変化に応じて必要な見直しを行うものとします。

【参考資料】

(1)職種別年齢構成(令和2年4月1日現在)

(単位:人)

職種	年齢	～19歳	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳～	合計
			～24歳	～29歳	～34歳	～39歳	～44歳	～49歳	～54歳	～59歳		
行政職		1	12	17	21	23	49	56	33	30	1	243
看護師等		0	1	2	6	3	3	4	2	0	0	21
保育士		0	6	10	9	10	4	10	4	9	0	62
技能労務職		0	0	0	0	0	2	5	1	8	0	16
合計		1	19	29	36	36	58	75	40	47	1	342

行政職	年齢	～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～	計
	男	1	6	12	15	13	34	48	25	26	1	181
	女	0	6	5	6	10	15	8	8	4	0	62
	合計	1	12	17	21	23	49	56	33	30	1	243

看護師等	年齢	～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～	計
	男	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	3
	女	0	1	2	6	3	3	2	1	0	0	18
	合計	0	1	2	6	3	3	4	2	0	0	21

保育士	年齢	～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～	計
	男	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2
	女	0	6	10	8	9	4	10	4	9	0	60
	合計	0	6	10	9	10	4	10	4	9	0	62

技能労務職	年齢	～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～	計
	男	0	0	0	0	0	2	3	1	3	0	9
	女	0	0	0	0	0	0	2	0	5	0	7
	合計	0	0	0	0	0	2	5	1	8	0	16

(2)将来推計人口(各年10月1日時点の推計人口、2015年は国勢調査による実績値)

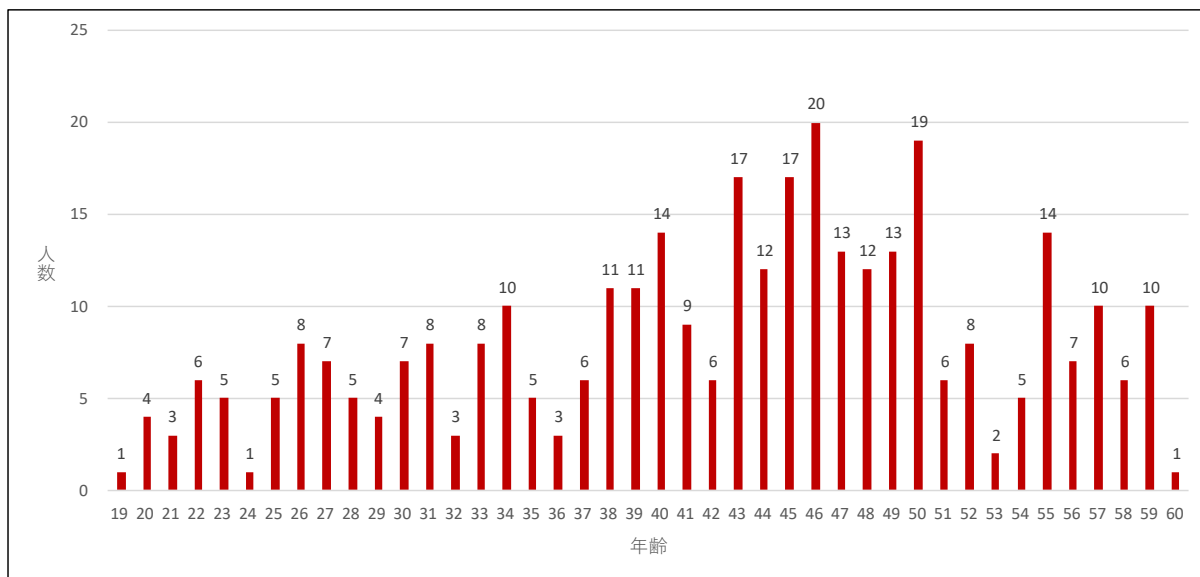
(単位:人)

いすみ市	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総数	38,594	36,118	33,553	30,949	28,308	25,677	23,151
男性	18,719	17,561	16,317	15,032	13,729	12,445	11,230
女性	19,875	18,557	17,236	15,917	14,579	13,232	11,921

(出典)国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30年推計)

(3) 年齢別構成グラフ(令和2年4月1日現在)

(単位:人)



(4) 部門別削減状況

(単位:人)

区 分 部 門			職員数 (各年4月1日現在)							増減数 ②-①	
			平成17年①	平成18年	平成23年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年		令和2年②
普 通 会 計	福 祉 関 係 を 除 く 一 般 行 政	議 会	7	5	4	4	4	4	4	4	▲ 3
		総務・企画	97	94	75	76	74	75	75	73	▲ 24
		税 務	34	36	31	27	25	24	21	21	▲ 13
		農林水産	28	26	19	20	19	20	20	22	▲ 6
		商 工	9	8	7	6	12	13	16	15	6
		土 木	37	33	28	18	14	13	13	14	▲ 23
	小 計	212	202	164	151	148	149	149	149	▲ 63	
	福 祉 関 係	民 生	136	141	131	113	108	105	104	100	▲ 36
		衛 生	51	50	41	39	33	33	33	30	▲ 21
		小 計	187	191	172	152	141	138	137	130	▲ 57
一般行政部門計		399	393	336	303	289	287	286	279	▲ 120	
教 育		78	72	54	40	38	37	38	37	▲ 41	
普通会計計		477	465	390	343	327	324	324	316	▲ 161	
公 営 企 業 等 会 計	水 道		20	19	15	12	11	10	10	9	▲ 11
	そ の 他		25	22	21	18	19	20	18	17	▲ 8
	公営企業等会計計		45	41	36	30	30	30	28	26	▲ 19
総合計			522	506	426	373	357	354	352	342	▲ 180

(5) 保育所児童数の推移（各年度3月31日現在）

（単位：人）



年度	H27							H28							H29						
	0	1	2	3	4	5	合計	0	1	2	3	4	5	合計	0	1	2	3	4	5	合計
夷隅こども園	9	13	26	36	39	37	160	10	19	19	42	37	38	165	6	17	27	32	38	37	157
第一保育所	3	14	17	29	21	32	116	7	11	23	28	35	20	124	8	8	16	33	28	36	129
第二保育所	2	6	12	16	28	22	86	4	6	8	14	15	28	75	2	7	9	13	16	14	61
東海保育所	5	13	11	17	15	15	76	4	6	16	16	17	15	74	3	6	7	19	17	17	69
東保育所	3	5	6	14	15	13	56	4	5	10	11	14	15	59	0	5	6	11	10	13	45
浪花保育所	3	3	8	12	9	7	42	2	8	4	11	12	9	46	1	5	10	5	11	11	43
長者保育所	5	7	13	13	21	33	92	3	9	12	21	16	22	83	4	5	10	18	21	17	75
中根保育所	4	8	6	13	18	10	59	3	5	13	9	17	18	65	3	5	11	22	11	17	69
太東保育所	6	12	16	42	23	36	135	11	15	18	22	44	23	133	9	19	21	23	24	43	139
古沢保育所	3	4	6	19	8	17	57	0	5	8	13	19	8	53	4	1	8	11	13	19	56
合計	43	85	121	211	197	222	879	48	89	131	187	226	196	877	40	78	125	187	189	224	843

年度	H30							R1						
	0	1	2	3	4	5	合計	0	1	2	3	4	5	合計
夷隅こども園	9	13	18	35	35	42	152	12	16	19	32	38	36	153
第一保育所	6	14	16	29	32	27	124	4	14	19	22	30	33	122
第二保育所	8	3	13	11	11	16	62	1	13	10	15	12	12	63
東海保育所	3	8	7	9	19	18	64	6	9	12	13	9	19	68
東保育所	0	2	12	11	10	9	44	3	1	2	13	10	10	39
浪花保育所	2	3	5	11	5	11	37	1	5	2	4	11	5	28
長者保育所	5	12	10	13	18	20	78	6	12	12	14	13	18	75
中根保育所	6	5	8	12	21	11	63	1	11	11	9	14	23	69
太東保育所	6	11	35	33	26	23	134	6	12	20	39	32	26	135
古沢保育所	2	4	3	10	11	13	43	1	5	11	3	10	11	41
合計	47	75	127	174	188	190	801	41	98	118	164	179	193	793

(6) 10年間の年度別職員数の目標

(単位:人)

区分	令和3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	R13-R3	
総数	350	350	348	343	340	330	329	328	328	327	300	▲ 50	
普通会計	一般行政部門	286	286	284	279	276	266	265	264	264	263	239	▲ 47
	(うち一般事務職等)	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	0
	(うち地域市民局)	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	0	▲ 19
	(うち保育所)	71	71	69	64	61	51	50	49	49	48	43	▲ 28
	(うち保健師)	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	0
	教育部門	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	35	▲ 3
	小計	324	324	322	317	314	304	303	302	302	301	274	▲ 50
公営企業等会計	特別会計	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	0
	水道会計	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	0
	小計	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	0



(7)定員管理診断表抜粋

(単位:人)

大部門	中部門	小部門	30.4.1	31.4.1	増減	R2.4.1	増減	修正値 × 住基人口 10,000	超過数	
			現在	現在		現在				
			職員数	職員数	B-A	職員数	C-B	D	B-D	
			A	B		C				
議会	議会		4	4		4		5	▲1	
総務・ 企画	総務一般	総務一般	22	24	2	24		42	▲18	
		会計出納	5	4	▲1	4		5	▲1	
		管財	6	3	▲3	3		5	▲2	
		職員研修所								
		行政委員会	4	3	▲1	3		4	▲1	
	企画開発		11	11		8	▲3	10	1	
	住民関連	住民関連一般	8	8		9	1	6	2	
		防災	9	8	▲1	8		5	3	
		広報広聴	1	3	2	3		3		
		戸籍等窓口	9	11	2	11		12	▲1	
		県(市)民センター等施設								
その他										
税務	税務		24	21	▲3	21		22	▲1	
民生	民生	民生一般	21	23	2	23		11	12	
		福祉事務所	5	5		5		26	▲21	
		児童相談所等								
		保育所	75	72	▲3	69	▲3	42	30	
		老人福祉施設								
		その他の社会福祉施設								
		各種年金保険関係	4	4		3	▲1	2	2	
		旧地域改善対策								
衛生	衛生	衛生一般		1	1		▲1	13	▲12	
		市町村保健センター等施設	14	14		14		15	▲1	
		保健所								
		と畜検査								
		試験研究養成機関								
		医療施設								
		火葬場墓地								
	公害		2	1	▲1	1		2	▲1	
	清掃	清掃一般	4	5	1	4	▲1	4	1	
		ごみ収集	4	3	▲1	3		5	▲2	
		ごみ処理	5	4	▲1	3	▲1	4		
し尿収集										
し尿処理										
環境保全		4	5	1	5		3	2		
労働	労働	労働一般								
		職業能力開発校								
		勤労センター等施設								

大部門	中部門	小部門	30.4.1	31.4.1		R2.4.1		修正値 ×	
			現在	現在	増減	現在	増減	住基人口	超過数
			職員数	職員数		職員数		10,000	
			A	B	B-A	C	C-B	D	B-D
農林水産	農業	農業一般	14	16	2	18	2	24	▲8
		試験研究養成機関							
	林業	林業一般	3	2	▲1	2		4	▲2
		試験研究養成機関							
	水産業	水産業一般	2	1	▲1	1		3	▲2
		漁港 試験研究養成機関	1	1		1		2	▲1
商工	商工	商工一般	7	6	▲1	6		6	
		中小企業指導 試験研究養成機関							
	観光		6	10	4	9	▲1	8	2
土木	土木	土木一般	8	10	2	11	1	18	▲8
		用地買収	1		▲1				
		港湾・空港・海岸							
	建築		1	1		1		6	▲5
	都市計画	都市計画一般	2	2		2		5	▲3
		都市公園	1		▲1				
		ダム							
	下水								
教育	教育一般	教育一般	12	12		12		16	▲4
		教育研究所等							
	社会教育	社会教育一般	4	4		4		7	▲3
		文化財保護	1	1		1		4	▲3
		公民館	11	12	1	11	▲1	6	6
		その他の社会教育施設							
	保健体育	保健体育一般	5	5		5		5	
		給食センター	3	3		3		6	▲3
		保健体育施設	1	1		1		3	▲2
	義務教育	小学校							
		中学校							
		特別支援学校(小・中学部)							
	その他の学校教育	高等学校							
大学・短期大学									
特別支援学校(高等部)									
幼稚園 その他									
消防	消防								

(注) B、D欄は、平成31年4月1日現在職員を配置しているところのみ記入する。